

# アドミニストレーション

第8巻3・4合併号 2002年3月  
尾形不未夫先生退職記念号

---

尾形不未夫先生略歴 ..... (i)

## 巻頭の辞

尾形不未夫先生への感謝の言葉 ..... 久間 清俊 (1)

## 論説

市町村と地縁団体  
——市町村合併の1論点—— ..... 渡邊 榮文 (234)

ポストモダンでの経営戦略を考える  
(その1) ..... 黄 在 南 (3)

行為と理解との相互作用によって駆動される  
知識創造過程に関する考察 ..... 津曲 隆 (25)

景気回復と銀行信用  
——アレン・A・ヤングの景気循環論(1)—— ..... 松尾 隆 (73)

自主制度設計・運用による自治体の政策実現  
——自治体政策法務・財務論〈序説〉——  
..... 石森久広・小崎昭也・三島健一 (105)

看護を基盤とする社会形成への展望 ..... 柴田 恵子 (135)

英語語彙学習のためのCALLソフトウェア開発  
..... 進藤 三雄 (181)

## 研究ノート

社会科学系学部における情報科学(コンピュータ)教育(その4)  
——EJBを用いた情報システム構築——  
..... 藤尾 好則 (201)

# 熊本県立大学総合管理学会会則

## 第1章 総則

### 【名称】

第1条 本会は、熊本県立大学総合管理学会と称する。

### 【事務所】

第2条 本会の事務所は、熊本県立大学総合管理学部資料室に置く。

### 【目的】

第3条 本会は、総合管理学（アドミニストレーション）に関わる研究および発表を目的とする。

### 【事業】

第4条 本会は次の事業を行う。

- (1) 機関誌「アドミニストレーション」の発行
- (2) 研究会、講演会の開催
- (3) その他評議員会において適当と認めた事業

## 第2章 会員

### 【会員】

第5条 本会は、次の者をもってその会員とする。

- (1) 熊本県立大学総合管理学部の教授、助教授、常勤の講師および助手（普通会员）
- (2) 熊本県立大学大学院アドミニストレーション研究科の大学院生（院生会員）
- (3) 熊本県立大学総合管理学部の学生（学生会員）
- (4) 熊本県立大学総合管理学部・大学院の卒業生および評議員会の承認を得て入会した者（特別会員）
- (5) 熊本県立大学名誉教授にして過去に本会の普通会员であった者、およびその他評議員会において推薦した者（名誉会員）

### 【会費】

第6条 会員は、会費を納めなければならない。但し、名誉会員についてはこの限りではない。

2 会費については評議員会が別にこれを定める。

### 【「アドミニストレーション」の無料配布】

第7条 会員は、無料にて「アドミニストレーション」の配布を受けることができる。但し、発行日より5年経過した場合はこの限りではない。

## 第3章 運営

### 【役員】

第8条 本会には以下の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 評議員
- (3) 理事
- (4) 監査役

2 本会は、上に挙げた役員の他、必要と認めた場合には、名誉会長を置くことができる。

(略)

## 熊本県立大学総合管理学会

名誉会長 手島 孝（熊本県立大学名誉教授・前学長）

会長 久間 清俊（熊本県立大学総合管理学部学部長）